

令和4年12月12日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設課)

令和5年1月10日以降通知(公告)する建設工事の運用について(通知)

この度、材料単価及び新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する建設工事について下記のとおり運用します。

なお、舗装工事については別途通知します。

記

1. 適用の時期

令和5年1月10日以降の入札通知及び入札公告分から適用

2. 積算基準について

① 令和4年度 水道事業実務必携：水道施設整備費に係る歩掛表

② 新潟県土木部積算基準(令和4年10月20日以降適用)

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

3. 採用単価について

① 材料単価…「令和4年度[秋]資材単価一覧表(令和5年1月10日以降通知(公告)適用)」

② 労務単価及び資機材単価…「新潟県土木工事等基礎単価表(令和4年10月20日以降適用)」

③ 布設費及び土木費代価…「令和4年度[秋]代価表(令和5年1月10日以降通知(公告)適用)」

4. 主な変更点

① 一般管理費率の改定

② ポリエチレン管継手工(φ20, φ25, φ30)の実務必携歩掛を採用

③ 土工最小掘削幅を60cmとする。

- ④ ポリエチレン被覆鋼管（ガス）の仕様変更に伴い、採用規格を「内面 PR200 PE2S」に変更する。
- ⑤ 遮断バイパス工事及び遮断工事にて使用する圧力計について、口径別に「圧力計Ⅱ型」から「圧力計 A(0～0.2MPa)」及び「圧力計 B(0～0.1MPa)」に変更する。
- ⑥ 採用するコンクリート殻処分先及び管材処理先に変更あり。
（「代価表」内、基礎単価を参照）